

(その1)

収 支 報 告 書



令和 5 年分
(年 月 日開催分)

(ふりがな) みなみ ちょうこうえんかい
1 政治団体の名称 南つねおつるぎ町後援会

2 主たる事務所の所在地 美馬郡つるぎ町貞光
字中須賀86

3 代表者の氏名 兼西 茂

4 会計責任者の氏名 阿佐 広幸

事務担当者の氏名
南 恒生

(電話) 090-7788-6837

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 _____ |
| 資金管理団体 |
| の届出をした |
| 者の氏名 _____ |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 |
| の氏名 _____ |
| 公職の種類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

年	月	日から
年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

年	月	日から
年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)				0
支 出 総 額				0
翌年への繰越額				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数				

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 （うち特定寄附）	十億 百万 千 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		
イ 政党 匿名 寄附		
合 計 (ア+イ)		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア 土	地	☐	☒	
イ 建	物	☐	☒	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ	金 銭 信 託	☐	☒	
キ	有 価 証 券	☐	☒	
ク	出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 5 月 20 日

政治団体の名称 南つねおつるぎ町後援会

会計責任者の氏名 阿佐 広幸



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）



(備考)

「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。